

組合員・賛助会員対象

日本税理士協同組合連合会セミナー「オンデマンド研修」(無料) 実施のご案内

千葉県税理士協同組合では下記オンデマンド研修を、

組合員・賛助会員様を対象に**無料**でご受講いただける施策を実施いたします。

受講料(通常1回9,000円)は当組合が全額負担いたします。お申込・ご受講には研修サイト「日税フォーラム」へのご登録(無料)が必要です。**申込方法・視聴方法**などの詳細につきましては、**千葉県税理士協同組合HP**をご覧ください、ご受講くださいますようよろしくお願い申し上げます。

<対象研修会>

日本税理士協同組合連合会セミナー / 千葉県税理士協同組合共催

テーマ：近年相次ぐ否認事例も解説 「100%グループ内合併の税務」徹底解説講座 講師：佐々木 みちよ 氏(税理士)

オンデマンド配信日：2026年10月20日(火)～2026年11月9日(月) <3週間>

※申込期限は11/9(月)の17:00までとなります。

※10/14(水)に収録したものを、録画コンテンツで視聴できるものです。

会則3時間研修

インターネット受講のみ

受講料無料

<主な内容>

安心して実行できる合併とできない合併の境界線は？

被合併法人の繰越欠損金の引継ぎが否認された事例とは？

検討を忘れると大きな落とし穴となる項目とは？

1.合併の税制適格要件

・適格組織再編と非適格組織再編 ・100%グループ内合併の適格要件の概要 ・対価要件 ・完全支配関係要件

2.繰越欠損金の取扱い

・繰越欠損金の引継制限・使用制限とは ・引継制限・使用制限の判定方法 ・判定フローチャート

3.特定資産譲渡等損失の取扱い

・特定資産譲渡等損失の損金不算入制度の概要 ・判定方法

4.被合併法人の繰越欠損金の引継ぎが否認された事例と留意点

・法人税法132条の2(組織再編成に係る行為又は計算の否認) ・Yahoo事件 ・TPR事件 ・PGM事件

5.適格合併の会計処理と税務処理

・100%兄弟合併の場合 ・100%親子合併の場合

6.資本金等の額の変動による影響

7.合併が消費税申告に与える影響

8.不動産移転に係る登録免許税

9.被合併法人のみなし事業年度と税務申告

10.合併検討に必要な資料

<講師より>

組織再編税制は関連条項の範囲が広く難解を極めますが、実務上圧倒的に多い100%グループ内の合併に絞れば、かなりシンプルに整理できます。本講座では、100%グループ内合併の実務を進めるにあたり真に必要な情報に絞り、適格判定と繰越欠損金の取扱いについて解説します。特に近年は、被合併法人の繰越欠損金の引継ぎに関する否認事例が相次いでいます。そこで、法人税法132条の2(組織再編成に係る行為又は計算の否認)により否認されないための留意点を、具体的事案に即して解説します。さらに、会計処理と税務処理、見落としやすい税務上の論点、検討の進め方などについても解説を行います。

【本研修に関するお問合せ】

(株)日税ビジネスサービス研修事務局 **TEL 03 - 3340 - 4488**

【受講登録について】

配信期間終了後、日本税理士協同組合連合会が一括して申請しますので、ご自身で登録を行っていただく必要はございません。また、**単位登録までお時間を頂戴します**こと、ご了承ください。